

VIF + 友部 5 領域を含んだ

支援プログラムの公表



令和 6 年 10 月



VIF+ 友部（児童発達支援・放課後等デイサービス）5 領域について

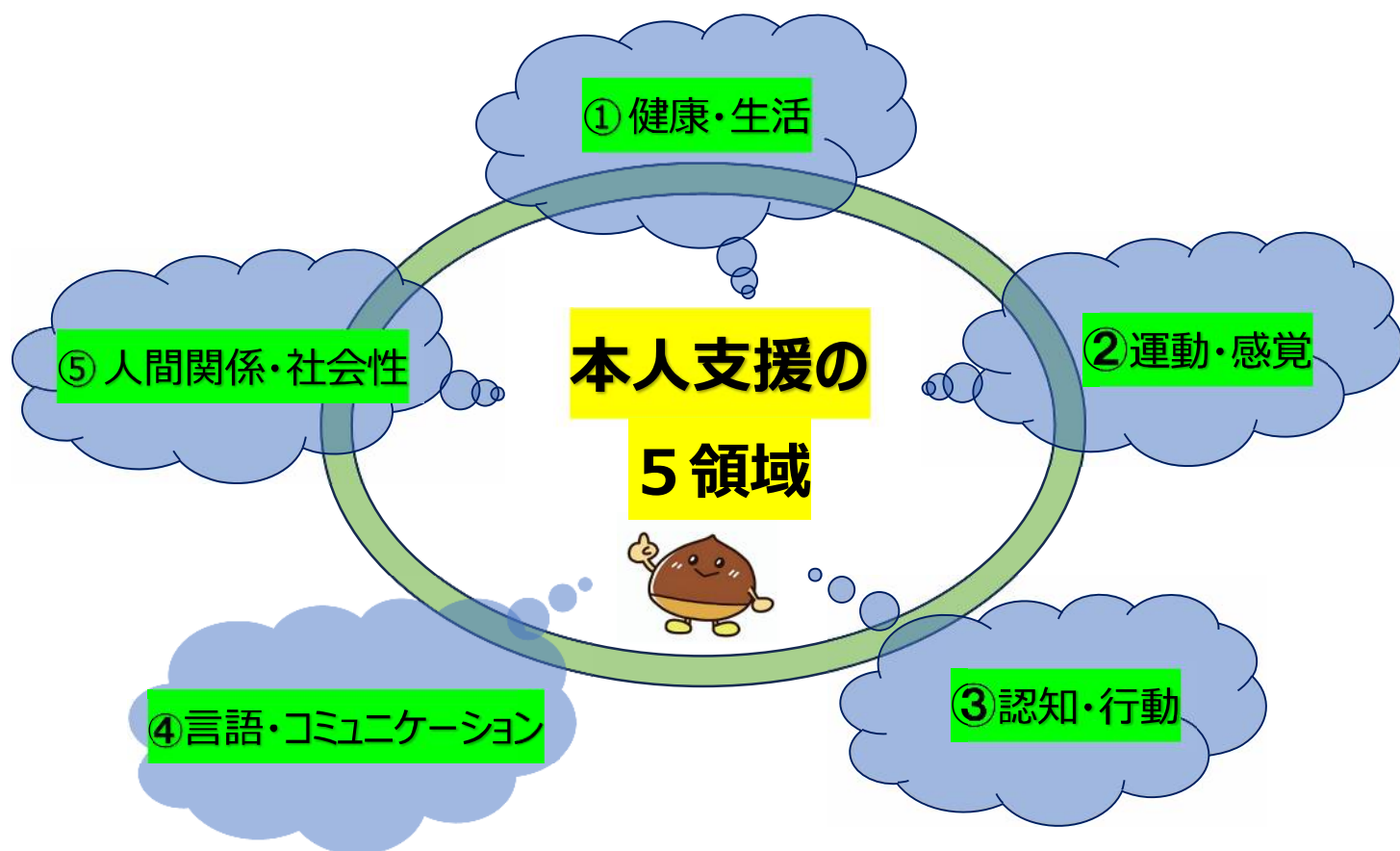
令和 6 年度の報酬改定において、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」での支援で、「**5 領域**」すべて含めた総合的な支援を提供することが運営基準に明記されました。

支援内容について、当法人事業所の個別支援計画等においても発達課題を 5 つの領域とのつながりを明確化した上で提供していきながら総合的に支援を行う内容となっています。

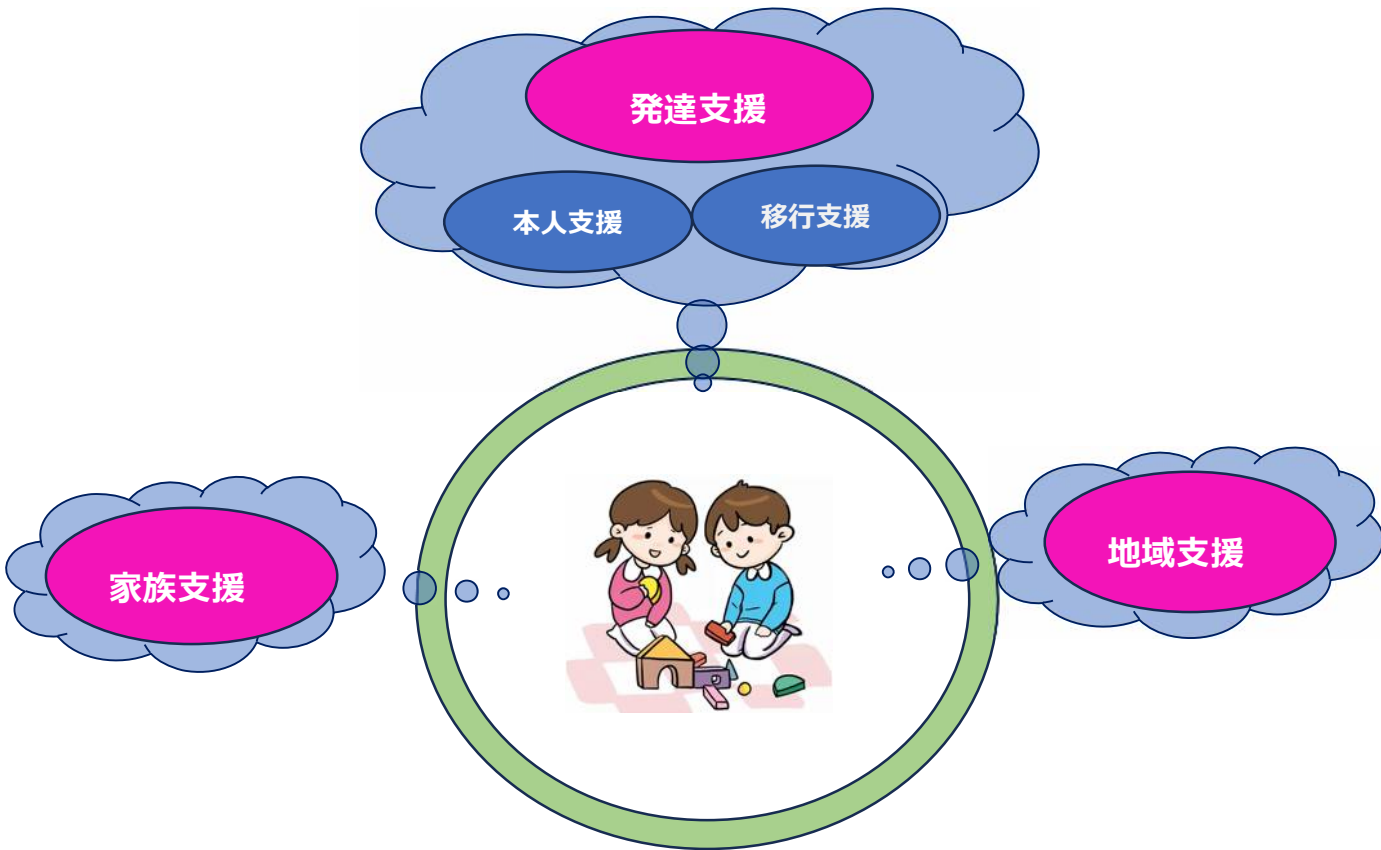
また「支援プログラム」を作成・公表する運営基準が示されました。

「支援内容の見える化」を進める観点から、「**5 領域**」とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示すプログラムの公表が義務化（令和 7 年 4 月より）されます。

「**5 領域**」とは、以下の 5 つを指します。



また お子さまにとって「支援」を行う環境を分けると「発達支援（本人支援・移行支援）」「家族支援」「地域支援」からなります。個々のニーズに対して、「支援」ごとの「ねらい（目的や目標）」を達成するために、必要な「支援内容」を具体的に提供していきながら総合的な支援を行います。この「支援」そのものがお子様の将来日常生活や社会生活（参加）を円滑に営めるようにすることができると最終目標となります。



これにより VIF+ 友部の「5 領域」の総合的支援を提供するため支援プログラムを作成しました。VIF+ 友部の総合的支援プログラムを公表致します。

営業時間

平日 9:30～18:30

土曜日・長期休暇 8:30～17:30

送迎の有無

あ り

理念

一人ひとりを尊重し、ご家族の思いに寄り添いながら、誰もが「共に生き」「共に働き」「共に学ぶ」という『地域共生社会』を目指します。

支援方針

- 1 ,子どもたちの「楽しい気持ち」「できる喜び」を分かち合い、安心・安全に過ごせる居場所・家を目指します
- 2 ,子どもたちが「社会に出る」「社会で生きていく」その一歩（いっぽ）として、人と人とのつながりを大切に「生きる力」を支援します
- 3 ,「自分らしく生き、笑顔でいる」を大事に、子どもたちやご家族の喜ぶエネルギーとして、みんなで一歩一歩成長します

VIF＋友部の取り組み（支援内容）

＜健康・生活＞ 心身の健康や生活に関する領域

【支援内容】

① 健康状態の把握と対応

健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、平常とは異なった状態を速やかに見つけ出し、必要な対応をすることが重要である。その際、意思表示が困難であるこどもの障害の特性 及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

② 健康の増進

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。

③ リハビリテーションの実施

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのこどもが持つ機能をさらに発達させながら、こどもに適した身体的、精神的、社会的支援を行う。

④ 基本的生活スキルの獲得

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

⑤ 構造化等により生活環境を整える

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。

【取り組み】

- ・定期的な心身の把握（毎回体温測定・気分把握）
- ・生活リズムの安定（定期的かつ定時に通所）
- ・時間に応じた行動の切り替え
- ・構造化を意識した部屋のレイアウト・子どもへの掲示・支援
（視覚的に「何がどこにあるか」「どこで何をするか」の絵などを使い具体的に表示）

- ・SST などによる身体的、精神的、社会的訓練
- ・衣服の着脱（外遊びや水遊び等の活動の前に重点的に取り組む）
- ・トイレトレーニング
- ・身だしなみや整え方
- ・料理やお菓子作りなどを通した食育

＜運動・感覚＞ 運動や感覚に関する領域

【支援内容】

① 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢 の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

② 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装 置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

③ 身体の移動能力の向上

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

④ 保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

⑤ 感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼 鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。

⑥ 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

【取り組み】

- ・姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善
- ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚などの感覚活動
- ・つかむ・支える・滑る等の要素を取り入れた遊具遊びの提供
- ・ストレッチ、ラジオ体操、ダンス、レクリエーション等を通じた運動療育
- ・バランスボールでの姿勢保持

- ・指先トレーニング
- ・ビジョントレーニング
- ・音楽に合わせて体を動かす遊びや運動
- ・感覚過敏な子に配慮した環境設定

＜認知・行動＞ 認知と行動に関する領域

【支援内容】

① 感覚や認知の活用

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

② 知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

③ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

④ 数量、大小、色等の習得

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

⑤ 認知の偏りへの対応

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

⑥ 行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。

【取り組み】

- ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子の把握
- ・空間・時間等の概念の把握
- ・天気、気温、日付の把握と確認による感覚・数の認知形成
- ・1日の時間帯別活動を示すタイムテーブルの確認による時間の認知形成

- ・粘土、スライムによる物質の変化と感覚の認知形成
- ・ブロック遊びによる空間把握の認知形成、創作活動
- ・小集団でのゲームでの適切な行動形成、認知の偏りの配慮
- ・音楽やリズムを使って五感を刺激する活動（ミュージックケア、リトミックなど）
- ・ビジョントレーニング

＜言語・コミュニケーション＞ 言語・コミュニケーションの獲得に関する領域

【支援内容】

① 言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

② 受容言語と表出言語の支援

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

③ 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

④ 指差し、身振り、サイン等の活用

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

⑤ 読み書き能力の向上のための支援

発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

⑥ コミュニケーション機器の活用

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

⑦ 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

- ・文字・記号、絵カード、機器等の適切なコミュニケーション手段を選択・活用
- ・はじまりの会で今日の気分・気持ちをプレゼンテーションして言語表出・受容
- ・終わりの会で活動振り返りと気持ちをプレゼンテーションして言語表出・受容
- ・個別または小集団での障害の特性に応じた読み書き
- ・自己紹介、他己紹介
- ・ルールなどを絵や絵カードを使って視覚化
- ・PECS などコミュニケーションのスキル向上訓練
- ・手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現などによる多様なコミュニケーション
- ・生活の中で起こり事項に対するロールプレイング（ソーシャルスキルトレーニング）
- ・考えを発表する、好きなことをプレゼンテーションする。（ソーシャルスキルトレーニング）
- ・小集団でのゲームでの適切な行動形成、認知の偏りの配慮
- ・伝言ゲームや早口言葉などを用いたゲーム
- ・ABA（応用行動分析学）などにより感覚、認知の偏りに対するリフレーミング（ソーシャルスキルトレーニング）
- ・季節の変化への興味などの感性形成のための外出・行動

＜人間関係・社会性＞ 人との関わりに関する領域

【支援内容】

① アタッチメント（愛着行動）の形成

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

② 模倣行動の支援

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

③ 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

④ 一人遊びから協同遊びへの支援

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したり、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

⑤ 自己の理解とコントロールのための支援

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

⑥ 集団への参加への支援

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

【取り組み】

- ・アタッチメント形成（個別面談で自尊心を高める・認める）
- ・活動前に全体を指差しする等を行い、全体を見渡す機会の設定
- ・見本になる子どもの近くに誘う等の関わり・促し
- ・見立て遊び、つもり遊び、ごっこ遊びの組み合わせ
- ・一人遊び、並行遊び、連合的な遊びの組み合わせ
- ・役割分担のある遊びなどの協同遊び
- ・ルールの理解が必要な遊びや集団活動
- ・他己紹介など他者を知るための活動
- ・ソーシャルスキルトレーニング
- ・地域施設などへの社会見学（職業訓練や職場体験）
- ・イベントなどを通じた地域との交流

<家庭支援>

- ・発達状況や特性の理解に向けた相談援助
- ・家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント（愛着）の安定
- ・家族（兄弟を含む）からの相談に対する適切な助言や援助
- ・保護者同士の交流機会の提供

＜移行支援＞

- ・保育所・幼稚園・学校・医療機関等との連携体制を図るための地域支援ネットワークへの参加、情報共有、支援方法や環境調整等の関する相談援助
- ・ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備
- ・個別のケース検討のための会議の開催
- ・地域との繋がり（地域の保育所等、児童館、地域住民との交流・行事等）

＜地域支援・地域連携＞

- ・保育所や学校・医療機関との情報連携や調整
- ・地域の支援体制の構築
- ・地域の子育て環境の構築

＜職員の質の向上＞

- ・事業所内研修・外部研修等の提供
- ・職員の専門的知識・スキルの向上
- ・療育・制度、5 領域等にかかる読み合わせ等

今後ともお子様のニーズを把握するため「5 領域」に関するアセスメントを行い、具体的な支援計画を立案し実践することで、お子様の成長や発達を支援してまいります。

また、個別指導計画書を作成する際には、5 領域の項目を明記してご説明を致します。
